

衆議院国土交通委員会ニュース

平成 26.5.23 第 186 回国会第 18 号

5 月 23 日（金）、第 18 回の委員会が開かれました。

- 1 建設業法等の一部を改正する法律案（内閣提出第 61 号）（参議院送付）
建築基準法の一部を改正する法律案（内閣提出第 62 号）（参議院送付）
- ・太田国土交通大臣、小泉内閣府大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行いました。

（質疑者及び主な質疑内容）

宮澤博行君（自民）

- ・建設業法等改正案の目的は何か。また、建設業界にはどのような課題があり、本改正案により、どのように解決していくのか。さらに、国民生活にはどのような影響があるのか
- ・建築基準法改正案により 3 階建ての学校等についても木造で建築することができることとされているが、どのくらいの建設需要と木材の利用が見込まれるのか。

佐藤英道君（公明）

- ・建設業の担い手の確保のために、女性の活用が重要であるが、建設業における女性技術者の登用を促すモデル工事についての取組状況を伺いたい。
- ・建築基準法改正案によりエレベーターの床面積が容積率算定から除外されることとなるが、本改正案施行まで住居やビルの建設の先延ばしが懸念されることから、容積率不算入を早期に施行すべきではないか。

村岡敏英君（維新）

- ・建設投資の減少により多くの地域の建設会社が倒産したが、地域の建設会社の災害復旧等における重要な役割と継続的な建設需要の必要性を踏まえた上で、国土交通省としての建設投資に対する長期的な視点を伺いたい。
- ・建設投資の減少により国土交通省や地方公共団体などの発注者の見積能力が下がっているのではないかと考えるが、大臣の認識はどうか。
- ・安倍総理が、経済財政諮問会議において、空港、上下水道、道路の分野において P F I のコンセッション方式をしっかりと進めていきたいと発言したとのことだが間違いないか。
- ・建築基準法改正案では、構造計算適合性判定制度の見直しを行うこととしているが、北海道から沖縄県まで、全国の各都道府県で構造計算適合性判定機関は十分な指定がされているのか。